

## 平成 21 年 3 月 25 日開催 議会改革特別委員会について(協議概要)

1 日時 平成 21 年 3 月 25 日(水) 開会：午後 1 時 閉会：午後 4 時 36 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

### 3 出席委員(欠席なし)

委員長 喜田侑敬(副議長・政新会)

副委員長 片岡保夫(西宮グリーンクラブ)

委員 今村岳司(にしのみや未来)

篠原正寛(政新会)

杉山たかのり(日本共産党西宮市会議員団)

西田いさお(無所属)

町田博喜(公明党議員団)

他に、地方自治法の規定に基づき川畑和人議長が出席

4 傍聴議員 よつや薫

5 一般傍聴者 なし

### 6 説明員

(議会事務局)

議会事務局長 高平秀男

次長 北川英子

庶務課長 北林哲二

議事調査課長 市栄正樹

### 7 協議概要

#### (1) 常任委員会視察に対する確認事項について

常任委員会視察について、2月23日の委員会で口頭により確認した事項について、3月25日の委員会で、文書により確認しました。

その内容は、西宮市議会会議規則第89条に基づき、委員会が審査又は調査のため委員を先進市等へ派遣する(常任委員会視察)ときに遵守すべき事項を次のとおり定めたものです。

委員会は、視察前の勉強会等準備を十分に行うように努める。

委員が常任委員会視察に欠席する場合には、その理由を明確にした欠席届を委員長に提出する。

常任委員会視察に参加した委員は、原則として帰着後1ヶ月以内に、調査報告書(「感想・意見等」)を委員長に提出する。

各委員の調査報告書(「感想・意見等」)は、他の委員にも配付する。

なお、この確認事項は、議会運営委員会で確認の上、平成 21 年度に行う常任委員会視察から適用します。

(2) 図書、雑誌等消耗品の検討について

本件については、議会関連経費節減の観点から、2月9日及び2月23日の本委員会で協議してきました。

2月23日の委員会では、平成21年度予算で議会図書室用として購入予定の雑誌等18種類の見直しを行う中で、購入を継続したいもの等のアンケート調査を各会派、無所属議員に対し行うこととなっていました。

3月25日の委員会では、議会事務局から、アンケート調査結果について報告し、協議を行いました。今回のアンケート調査では不十分であるとして、再度アンケート調査を行うこととなりました。

新たなアンケート調査の内容は、

その雑誌等が議会図書室になれば、議員個人が政務調査費あるいは自費でもって購入するくらい必要としている雑誌等の誌名を記載してもらおう。

議会図書室として備えておくべきと考えている雑誌等の誌名を記載してもらおう。

アンケート調査で回答する雑誌等の誌名は、平成21年度予算で議会事務局が購入予定の18種類に限定されるものではない。18種類以外の雑誌等を購入すべきと回答する際には、誌名とともに金額を明記すること。

無所属議員については、西田委員を通じアンケート用紙の配付、集計を行う。

議会事務局としても、平成21年度予算で購入予定の18種類の雑誌等について再度精査の上、購入しなくてもいいものがあるかどうかを報告する。

アンケート調査の締切りは、4月2日(木)とする。

また、平成21年度予算で購入予定の白書や法規等追録についても、どうしても必要なものが否かを議会事務局で精査することとなりました。

篠原委員からは、現在、議会事務局で購入し議会図書室に配架されている政党機関紙のうち、「自由民主」については、今後購入する必要性を認めない旨の表明がありました。

(3) 事務局コピー機の使用方法について

議員等の事務局コピー機の使用については、2月23日の委員会で協議を行い、原則有料化することの一定の方向は確認していたものです。また、有料化に必要な取扱要領等の作成を議会事務局で行うこととなっていました。

3月25日の委員会では、議会事務局から「西宮市議会事務局の複写機使用取扱いに関する要領(案)」を提出して協議を行いました。この要領(案)では、第2条の但し書きで、複写機有料使用の例外として、議会事務局長が特別の理由があると認める場合はこの限りでないとしています。特に、この但し書きについて各委員の意見を求めて協議を行った結果、但し書きは削除し、すべて有料とすることとなりました。

本要領は、議会運営委員会で確認の上実施されますが、定例的に開催される議会運営委員会の日程(6月定例会のおおむね1週間前に開催)からいけば、7月1日実施となります。

(4) 広報を統括する特別委員会の設置について

本件については、1月22日の委員会で、平成21年度上半期の協議日程を調整する際に、提案者である今村委員から趣旨説明を受けたところです。3月25日の委員会では、今村委員からあらためて説明を聴取しました。

今村委員の説明趣旨は、現在ある議会報編集委員会の組織を変えて、本会議のインターネット中継やさくらFMでの中継等を含めて総合的に議論する委員会を、形は問わないが設置できないか、というものです。

協議を行いました。特別委員会を設置してはどうか、常任委員会としても考えられるのではないかと、任意の委員会ではどうか、インターネット中継の議論は従来どおり本委員会すべき、等の意見が出て、委員会としてまとめる段階には至りませんでした。

本件については、引き続き本委員会で協議を行うこととなりました。

(5) 必要な特別委員会の設置について

本件についても、1月22日の委員会で、平成21年度上半期の協議日程を調整する際に、提案者である片岡副委員長から趣旨説明を受けたところです。3月25日の委員会では、片岡副委員長からあらためて説明を聴取して協議を行いました。協議の中で、特に中央病院問題について特別委員会を設置する必要があるのではないかと意見が出て論議しましたが、結論を見出すには至りませんでした。

本件については、次回委員会で協議を継続することとなりましたが、もし設置するならばどのような内容の特別委員会を設置すべきか、その理由も付して4月2日(木)までに委員長または議会事務局まで意見を提出してもらうこととなりました。

(6) 附属機関(各種審議会等)委員に議員が就任することの是非(法に基づくものを除く)について

(7) 附属機関(各種審議会等)委員報酬のあり方について

両件は、互いに関連があることからあわせて協議しましたが、結論を出すに至らず、引き続き本委員会で協議を行うこととなりました。

なお、両件については、今後の協議の進捗を図るため、委員にアンケート調査を実施いたします。

(8) その他

次回委員会は、4月17日(金)午前10時から開催することを確認しました。

また、5月は2回、6月は1回開催することとし、開催の日程については、委員長及び議会事務局で調整することとなりました。